



Title	タイナト版エサルハドン王位継承誓約文書刊行後における「ヨシヤ改革」についての研究：「エサルハドン王位継承誓約文書」の「申命記」への直接的影響関係再考
Author(s)	高橋, 優子
Citation	基督教学, 54, 1-24
Issue Date	2019-07-18
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/75533">http://hdl.handle.net/2115/75533</a>
Type	article
File Information	01takahashi.pdf



[Instructions for use](#)

# タイナト版エサルハドン王位継承誓約文書公刊後における「ヨシヤ改革」についての研究 ―「エサルハドン王位継承誓約文書」の「申命記」への直接的影響関係再考―

高橋優子

一．はじめに

本論文の目的は、タイナト版「エサルハドン王位継承誓約文書」（以下ESOD）の発見による新知見を受けて、当該文書と周辺状況がヨシヤの改革あるいは申命記改革と呼ばれる歴史的事象に与えた影響を再検討することである。既に研究史の再構成は別のところで行った。<sup>1</sup>ここでの課題はESOD自体の研究や申命記自体の研究ではなく、ヨシヤ改革研究である。そして、その際「ESODが申命記に何らかの影響を与えた」という自明の事柄（それを積極的に評価するか消極的に評価するかに関わらず、両テキストに似た記述が見られることを否定する者はいない）や、両テキストの間の引用にあたって使用されることがある「交差配列」というレトリック自体を問題としているわけではない。あえて言うとするば、そのレトリックに新しい意味を見出す試みである。

さてタイナト後の現在へブライ語聖書学の世界ではESODの申命記に対する影響関係を重要であるとみなす一部の研究者<sup>2</sup>と、それに反対する研究者<sup>3</sup>が激しく対立している。ESODの影響を過小評価しようとする研究者たちは、Oral Traditionやレヴァント全体の文化など、特定不能の大きなカテゴリーにこの論点を吸収することに意を注いでいる。し

かし筆者は、なお直接的影響関係を示すことは可能だと考える。それはテキストの形式的特徴を探ることで見出されるであろう。さらにESODと申命記の対応関係を再検討する必要がある。その際、渡辺和子の業績を参照することが必要条件となる。

## 11. ESOD研究への渡辺和子の貢献

渡辺和子は、この三〇年以上一貫してESOD研究の最先端を切り拓いてきた研究者であり、ESOD研究の第一人者であるといえる。筆者の問題関心の範囲において、ESOD研究に対する彼女の多大な貢献の核は (一) ESODが宗主権条約ではなく、アデー(誓約)であることを証明したこと (二) ESODが神の印章を押された「天命の書板」の伝統を受け継ぐ機能を持っていることを認識したこと (三) ESODの複雑な構成を論理的に整理し難解な新アッシリア語(文法)、とくにその条件節における動詞の直説法と接続法の用法を言語学的に正しく解明したことにある。

### (一) ESODはアデーである

ESODは宗主権条約であると誤解されていたが、実際には「アデー(誓約)」であるということを経渡辺は博士論文において明らかにした。<sup>4</sup>

ESODの各書板のすべては、アッシリアの国家神アッシュルの三つの印章によって押印された(…)原文書としての法的文書であり、「表題」にあるように「アデー」と名付けられている。メソポタミアには、「誓い」を指す一般的な語として「マーミートウ」(*manitu*)があったが、それは、個人的な「誓い」をも意味し、また「誓い」が

守られなかった場合に降りかかる「呪い」の意味でも用いられた。しかし「アデー」は個人的な事柄ではなく、社会的な事柄に關しての、ある種の儀礼行為を伴う誓約による取決めを意味している。また「アデー」はその内容を記した「誓約文書（の書板）」も意味し得る（…）。<sup>5</sup>

「アデー」が用いられるのは「社会的な事柄」を対象とする場合であるという点がとくに重要と思われる。特定の王位継承を関係者すべてが承認するというのは、完全に社会的な事柄であるからである。<sup>6</sup>

ヨシヤ改革が行ったと記録されている、ヤハウエとイスラエルの民との「社会契約（誓約）」締結（王下二三章一―三節）には、ESODが新アッシリア帝国領域内のすべての人（書板の実際の名宛人は属王や代官だとしても）に対してアッシウルバニパルと社会契約（誓約）を結ぶという形式が影響を与えていると考えられる。

（二）渡辺は一九八五年以来ESODには神アッシユルの印章が押しであることを指摘してきたが、それゆえにESODは「天命の書板」（最高神が神々や人々の運命を記した書板で、ひとつしか存在しないもの。毎年新年祭で更新されることになっていた）ではないかという提案も出されていた。この点に關して渡辺は二〇一〇年になって、明白な認識を示した。それは、ESODは一部ではなく複数部存在するなど、典型的な「天命の書板」の特徴と完全に一致するわけではないが、概念を拡張した「天命の書板」であるという認識である。つまり、たとえ似た書板が多数存在するとしても、神アッシユルの印章自体がそれぞれを「原本」にし、唯一のものにするのである。<sup>7</sup>さらに、名宛人が同じものもなかったはずであるから、その意味でもそれぞれが唯一の文書であると考えられる。

ESODは興味深いことに、その聖なる書板を各々が自分の神と同様に扱うよう要求しており、実際テル・タイナトでも至聖所から発見されている。聖書ではエルサレム神殿から「発見された」ことになっている文書が、聖なる文書とし

てその内容の遵守を要求している（王下二二章八一―一〇節）。物語では、それを知ったヨシヤ王があわてふためいてそれに従おうとしている（同一一節以下）。「聖なる文書」（聖書）という概念に私たちが慣れ過ぎていたため見落としがちだが、現在聖書と呼ばれる文書群の成立より前に、アッシリアには「天命の書板」というものが存在していたのである。つまり、そのような「先例」にならって、原申命記が起草され、さらに権威づけのため神殿から発見されたと報告されたものと考えられる。

### （三）ESODの構成および言語学的問題の解決

とくに新アッシリア語における「接続法」の用法についての指摘が新しい地平を開いた。「（あなた方は誓う、）彼に（決して）敵対しないことを」あるいは「もしあなた方が、彼に敵対するならば」などと訳されてきた接続法の部分を「もし方が一にもあなた方が彼に敵対するならば」と、話者の立場からしてあってはならない、というニュアンスを反映させて正しく訳したのである。実は一九八七年以来渡辺はこのように解釈してきたのだが、ゲセニウス以来の伝統が、渡辺の提案を理解しがたいものにしてきたのであった。最近になってやっと渡辺の提案が受け入れられる素地が整いつつある。

要するにヘブライ語聖書学がアッカド語研究に与えた悪影響が、アッカド語研究者によってただされ、ヘブライ語聖書学に逆輸入される、という事態が生じているのである。この言語学的理解が共有されるようになれば、ヘブライ語聖書研究にも大きな変化がもたらされることであろう。

以下本論文ではESOD研究を高い水準で継続してきた渡辺訳を使用しつつ、新たな提案を行うことにしたい。

### 三. 交差的引用あるいは転位

逐語的引用の他、聖書テキスト間の引用時に使用される“inverted quotation”<sup>10</sup>「交差的引用」についてのサイデル (M. Seidel)<sup>11</sup>、ビーニェス (P. C. Beenjes)<sup>12</sup>そして聖書テキストと聖書外テキストについてのレヴィンソン (B. M. Levinson)<sup>13</sup>の知見を援用すると、二八章はもちろん、類似が一見明白ではなかった二三章にも、直接的引用関係が認められることが明白となる。

現在、申命記とESODの並行関係をどう見るかが争われている。以下、交差的引用がみられるものを中心として、具体的にESODと申命記の対応関係を見ていくことにしたい。

### 四. ESODと申命記の対応関係<sup>14</sup>

#### 四. 1. ESOD セクション六三―六四と申命記二八章二三―二四節

§六三 (526-529) <sup>15</sup> 渡辺訳

<sup>526</sup>同じく (、同じく)、その名をこの書板に挙げられたすべての神々が、<sup>527</sup>あなた方に対して、一つの煉瓦のごとく土地を狭くするように。<sup>528-529</sup>あなた方の土地を鉄のごとくするように。(そして) 何もそこから芽を出さないように。<sup>16</sup>

§六四 (530-533)

<sup>530</sup>青銅の天からは雨が降らないごとく、<sup>531</sup>このごとく雨 (と) 露があなた方の畑や<sup>532</sup>草地に行かないように。雨の代わりに<sup>533</sup>あなた方の国に炭が降るように。<sup>17</sup>

申命記二八章二三―二四節<sup>18</sup> 試訳

23 あなたの頭の上の天は青銅となり、あなたの下の地は鉄となる。

24 ヤハウエはあなたの地に埃と塵を雨（のように）与え、それは、あなたを滅ぼすまで、あなたの上に天から降る。

こゝでは要素が三つある。約束を破った場合のESODの呪いでは（一）地が鉄のようになる（二）天が青銅のようになる（三）雨の代わりに炭が降る、という順序であるが、申命記においてはそれが（二）↓（一）↓（三）の順序になっている。ただし（三）の内容は、厳密に言うと同じではなく、「雨ではなく埃と塵が降る」のであるが、申命記がESODを引用しているのは明らかではないだろうか。

四・二・ESODセクション六五と申命記二八章二節

§六五渡辺訳

<sup>534</sup>錫が火の前でもちこたえられないごとく、<sup>535</sup>あなた方は敵の前で立っているな！あなた方は息子たち<sup>536</sup>と娘たちをあなた方の手でつかむな！<sup>19</sup>

申命記二八章二五節試訳

25 ヤハウエはあなたの敵の前で、あなたに敗北（撃破されること）を与える。あなたは彼に向かってひとつの道へ出て行くが、七つの道を通って彼の前から逃げる。あなたは地のすべての王国の恐怖となる。

この箇所は直前の部分の続きである。ESODの呪いにおいて使用されているたとえば「鉄・青銅・炭・錫」と同じカテゴリーで続いていることから、ESODの文には内的一貫性を読み取ることができる。申命記の方はそれをなぞっているが、「錫」についての言及はなく、内容的にESODと同様「敵に敗れる」ことを扱っている。

#### 四・三・ ESODセクション四一と申命記二八章二六節

#### § 四一 渡辺訳

<sup>45</sup>ニヌルタ、神々の先頭を行く者が、彼の怒りの矢によってあなた方を打ち倒すように。<sup>435</sup>あなた方の血で野を満たすように。あなた方の肉を鷲と秃鷹に<sup>45</sup>食べさせる（「<sup>ついは</sup>啄ませる」）ように。<sup>20</sup>

#### 申命記二八章二六節試訳

26 あなたの屍は、すべて空の鳥と地の獣の食べ物となり、（その鳥獣を）驚かす者はない。

ESODと申命記はほぼ同じ呪いを扱っているが、厳密に言えば、ESODが「鷲と秃鷹」によって死体を啄まれることになっているのに対して申命記の方は「鳥と地の獣」にそうされるとしている。<sup>21</sup>

#### 四・四・ ESODセクション三八A—四〇と申命記二八章二七—二九節



§§三八A—四〇渡辺訳

38A

<sup>418a</sup>アヌ、神々の王が、病氣、辛苦、頭痛、不眠、<sup>418b</sup>嘆息、不健康を<sup>418c</sup>あなた方のすべての家の上に、（雨のごとく）  
降らせるように。

39

<sup>419</sup>スイン、天と地を照らす者が、あなた方にサハルシユブー病（||ある種の皮膚病）を<sup>420</sup>着せる（||サハルシユブー病に罹らせる）ように。あなた方が神々と王の前に出る許可を与えない（||出ることを命じない）ように。<sup>421</sup>（そして）  
野ロバヤガゼルのごとく荒野を走りまわれ！

40

<sup>422-423</sup>シヤマシユ、天と地の光が、（真理に基づいた）公正な裁判（||よって）あなた方を裁かないように。あなた方の視力を曇らせるように。（そして）<sup>424</sup>闇の中をさまよい歩け！<sup>22</sup>

申命記二八章二七—二九節試訳

<sup>27</sup>ヤハウエはあなたを癒されることができないエジプトの腫物（||<sup>28</sup>腫物（ケテイーブは<sup>29</sup>ロソレ））、皮膚癬、発疹で撃つ。

<sup>28</sup>ヤハウエはあなたを狂気と盲目と心の混乱で撃つ

<sup>29</sup>あなたは、盲目の者が暗闇の中で手探りするように、真昼に手探りする者になる。あなたはあなたの道で栄えること

がなく、生涯虐げられ略奪される者になり、救う者はいない。

両者は、順序が入れ替わっているだけで構成要素はほとんど同じである。ESODでは（一）心身の不健康（二）皮膚病（三）不正（四）盲目 という順序で要素が現れる。それに対して申命記二八章二七―二九節では、（一）皮膚病（二）狂気（三）盲目（四）不正となっている。アヌのもたらす心身の不健康（「病気、辛苦、頭痛、不眠、嘆息、不健康」と狂気を同定できるならば、（一）の要素と（二）の要素は順序が入れ替わっている。そして（三）と（四）の要素は明白に順序が入れ替わっている。つまり転位が観察できる。

#### 四・五・ESOD セクション四二と申命記二八章二〇―二三節

##### § 四二 渡辺訳

<sup>428</sup> 金星、星の中でひとときわ輝く者が、あなた方の目前で、あなた方の妻を<sup>も</sup>あなた方の敵の腰に寝かせるように。あなた方の息子たちは<sup>も</sup>あなた方の家を所有しないように。見知らぬ敵があなた方の財産を分けるように。<sup>24</sup>

##### 申命記二八章三〇―三三節 試訳

<sup>30</sup> あなたが女性と婚約しても、他人が彼女と寝る<sup>25</sup>。あなたが家を建てても、その中に住めない。あなたが葡萄畑を作っても、それを冒瀆することがない。<sup>26</sup>

<sup>31</sup> あなたの牛が、あなたの目の前で屠られても、あなたはそれを食べられない。あなたのロバがあなたの前から略奪されても、それはあなたのところに戻らない。あなたの家畜の群れはあなたの敵たちに与えられ、あなたを救う者はな

25。

22 あなたの息子たちと娘たちは他の民に渡され、あなたの目は一日中見て衰えるが、あなたの手<sup>27</sup>に力はない。

23 あなたの土地の産物とあなたの労苦のすべては、あなたの知らない民が食べる。あなたはただ、生涯虐げられ抑圧される。

ESODは (一) 妻が凌辱され (二) 財産が奪われる、という順序で、申命記でも (一) 妻(婚約者) が凌辱され (二) 財産が奪われる というように要素の順序は同じである。

#### 四・六・ESOD セクション四七と申命記二八章五三―五七節

#### § 四七渡辺訳

<sup>440</sup> アダド、天と地の運河の監督者が、あなた方の地から雨 (SĒG = *samite*) を断つように。<sup>441</sup> あなた方の畑は (すべて) 好ましいもの (*tabru*) に欠けているように。<sup>442,443</sup> 大洪水があなた方の国を水浸しにするように。国を小さくするイナゴがあなた方の収穫を食い尽くすように。碾き臼とパン焼きかまどの音が<sup>444</sup> あなた方の家に無いように。碾くべき穀物が<sup>445</sup> あなた方に無くなるように。穀物の代わりに、<sup>446,447</sup> あなた方の息子たちと娘たちが、あなた方の骨を碾くように。指の第一関節 (でさえ) も、こね粉の中に沈まないように。カカーヌ鳥 (*qaqānu*) があなた方の器からこね粉を<sup>448</sup> 啄むように。母親は自分の娘の前でさえ、戸に門<sup>かんぬき</sup>をかけるように。<sup>449</sup> あなた方は空腹のために、あなた方の息子たちの肉を食べよ！ 飢餓<sup>450</sup> と欠乏のために、人間が人間の肉を食べるように。人間が人間の皮を<sup>451</sup> 着るように。あなた方の (死体の) 肉を犬と豚が食べるように。<sup>452</sup> あなた方の死霊は世話をする者 (*pāqidu*)、水を注ぐ者 (*nāq mē*) を得ない

ように。<sup>28</sup>

申命記二八章五三―五七節試訳

㊦ あなたは、あなたの胎の実を、あなたの息子たちとあなたの娘たちの肉を食べる。あなたの神ヤハウエが<sup>29</sup>、あなたに与えた、あなたの敵が<sup>30</sup>あなたを苦しめる包囲と窮乏の中で。

㊧ あなたの内の優美で非常に上品な男、彼の目が、彼の兄弟、彼の懐の妻、彼が生かしておいた残りの息子たちを苦しめる。

㊨ 彼が食べている彼の息子たちの肉を誰にも与えず、残すことがない。あなたのすべての門において、あなたの敵があなたを苦しめる包囲と窮乏の中で。

㊩ 上品で優美なために、足の裏を地に置こうともしない、あなたの内の<sup>31</sup>優美な<sup>32</sup>女が窮乏に陥れる。彼女の眼が、彼女の懐の夫、彼女の息子、彼女の娘を苦しめる。

㊪ 彼女は、すべての欠乏の中で、彼女の足の間から出た後産や、彼女が産んだ彼女の子らを密かに食べる。あなたの門において、あなたの敵があなたを苦しめる包囲と窮乏の中で。

ESODでは自然災害によって (一) 食糧不足がおり (二) 子が親の骨を碾き(飢餓で亡くなった親の骨?) (三) 親が食糧のために子を疎み (四) 人間が人間を食べ (五) 死体が犬と豚に食べられ (六) 死霊の世話をしてもらえない、という順序になっている。これに対して申命記では、敵の包囲によって (一) 食糧不足がおり (二) 優美な男さえ家族を疎み、子を食べ (三) 優美な女さえ家族を疎み、子や後産を食べる、となっている。まず食糧不足という事態は同じだが理由が違っている。ESODは旱魃・大洪水・イナゴの害を挙げているが、申命記は戦争状態を想定し

ているようだ。これはおそらくイスラエルがたびたび周囲の強国による攻囲を経験していたからであろう。前七〇一年のセナケリブによるラキシユ攻略とエルサレム攻囲がまだ生々しい記憶として残っていた頃ならなおさらである。食糧をめぐって親が子を退けるのは同じだが、申命記は主体を「優美な男」と「優美な女」に分けて詳細に子を退け、子を食べること（女性は「後産」まで独占する）を描写している。「優美な」という形容によって、窮乏がさらに強調される。しかし死者崇拜を禁じる申命記には、ESODにある死後犬と豚に食べられることや死後の供養をしてももらえないこと（世話をしてもらえず水を注いでももらえないこと）は見られない。死者崇拜的要素を除いてはいるが、概ね同様の要素（食糧不足と食人）が描かれている。ただし、申命記の方がおそらく現実の経験の影響で描写の激しさが増している。

#### 四・七・ESOD セクション4Cと申命記一三章一節

#### §4C<sup>3,3</sup> 渡辺訳

<sup>57</sup> …もしあなたが万が一にも、アッシリア王エサルハドンの言葉 (*abutu*) を<sup>38,60</sup> 変えるならば、取り換えるならば――もしあなたが万が一にも、（あなた方の主人である）アッシリア王エサルハドンの（<sup>58</sup>が示した）大皇太子アッシユルバニパルに従わないならば、<sup>59</sup>そして（その結果）彼があなた方の上にアッシリアの王権と支配権を行使できなくなるならば――。<sup>3,4</sup>

#### 申命記一三章一節<sup>3,5</sup> 試訳

「あなたは<sup>3,6</sup>、わたしがあなた方に命じる<sup>3,7</sup>すべてのことを守り行いなさい。これに付け加えてはならない。また、

減らしてはならない。

ESODでは (一) 誓約文言の変更禁止 (二) アッシウルバニパルへの服従命令 となっているが、申命記では (一) ヤハウエへの服従命令 (二) 誓約文言の変更禁止となっており、明白な交差構造が見られる。ここで服従対象が「大皇太子アッシウルバニパル」の代わりに「わたし(ヤハウエ)」となっていることに注意するべきである。

四・八・ ESODセクション一〇一―一八<sup>38</sup> (ただし一三一―一七は多様な謀反の主体を想定した同型の文章が続くので省略する) と申命記二三章二―一節

ESODセクション一〇一―二二および一八渡辺訳

810

<sup>108-111</sup>もしあなたが万が一にも、あなた方の主人であるアッシリア王エサルハドンの息子である大皇太子アッシウルバニパルに関して、好ましくない、悪意のある、芳しくない言葉を、彼の敵の口からでも、<sup>112</sup>彼の味方の口からでも、

<sup>113-114</sup>あるいは彼の兄弟たち、彼の叔父たち、従兄弟たち、<sup>115-117</sup>彼の家族、彼の父の家の子孫の口からでも、あるいはあなた方の兄弟たち、息子たち、娘たちの口からでも、あるいは「呼ばれる者」、「神がかりの人」、神々の言葉を問う者の一員の口からでも、<sup>118</sup>すべての黒頭(＝人間)たちの口からでも、<sup>119</sup>聞いて従うならば、(それを)隠すならば、

<sup>120-121</sup>アッシリア王エサルハドンの息子である大皇太子アッシウルバニパルのところに来ないならば、<sup>122</sup>(それを)言わないならば――。<sup>39</sup>

§ 一一

<sup>123,125</sup>もしあなたが万が一にも、アッシリア王エサルハドンが（従うように）命じた大皇太子アッシユルバニパルに対して、好ましくない、悪意のある事を<sup>126</sup>実行に移すならば、彼（＝アッシユルバニパル）を捕えるならば、<sup>127</sup>彼を殺すならば、彼を彼の敵に渡すならば、<sup>128</sup>彼をアッシリアの王権から退けるならば、<sup>129</sup>他の王、他の主人に誓いを立てる（*tatam[manil]*）ならば<sup>40</sup>。

§ 一二

<sup>130,134</sup>もし誰かが万が一にも、アッシリア王エサルハドンがそのためにあなたの方と誓約を設定した大皇太子アッシユルバニパルに対して、彼を殺すこと（*du'akt[šū]*）、彼を死なせること（*šamutišū*）、滅ぼすこと（が目的）の謀反（*šrbu*）、反乱についてあなた方に言うならば、<sup>135</sup>そしてあなたの方が万が一にも、（それを）誰かの口から聞いて従うならば、<sup>136</sup>反乱の実行者たち（*epišanuti ša barte*）を捕えないならば、<sup>137</sup>大皇太子アッシユルバニパルのもとに<sup>138</sup>連れて来ないならば<sup>1</sup>。もし彼らを捕えること、<sup>139</sup>殺すことがあなたの方にとって可能である場合に、あなたの方が万が一にも、彼らを捕えないならば、<sup>140</sup>彼らを殺さないならば、彼らの名と彼らの子孫を<sup>141</sup>国から滅ぼさないならば<sup>1</sup>。もし彼らを捕えること、殺すことがあなたの方にとって可能でない場合に、<sup>143,144</sup>あなたの方が万が一にも、大皇太子アッシユルバニパルの耳に入れないならば、<sup>145</sup>彼の側に立たないならば、反乱の実行者たちを<sup>146</sup>捕らえないならば、<sup>41</sup>殺さないならば<sup>1</sup>。

§ 一八（制定事項③）

<sup>198</sup>もし宮殿の誰かが、昼間でも、<sup>199,201</sup>夜間でも、遠征にあっても、国内にあっても、アッシリア王エサルハドンに対する反乱を実行に移した場合に、あなたの方は彼に聞き従ってはならない。（もし）昼間でも、夜間でも<sup>202</sup>ふさわしくない

時に宮殿からの使者が<sup>303-304</sup>一人の王子のところに「あなたの父上があなたをお呼びになりました。我が主よ、来てください」と言つて来た場合に、<sup>305</sup>あなた方は彼に聞き従うな！彼を帰らせる（放免する）な！<sup>306-211</sup>彼（王子）は行くな！あなた方のうちの一人の、その主人を愛し、その主人の家を心配する者（ša betšū ira'amini ina muljbi bet betešu maršaššini）が宮殿に行つて彼の主人である王の無事を確かめるまで、あなた方は彼（王子）の「警護（？）」を強化しなければならぬ。その後であなた方はあなた方の主人である王子と共に宮殿に行かなければならぬ。<sup>42</sup>

申命記一三章二節―一節試訳

㊦ あなたのうちには預言者や夢見る者がおこり、徴や奇跡をあなたに与えても、

㊧ 彼があなたに言った、その徴や奇跡が起こり、あなた方の知らない他の神々にしたがひ、われわれはそれに仕えよう、と彼が言つても、

㊨ あなたは<sup>43</sup>、その預言者や夢見る者の言葉にしたがつてはならない。あなた方の神ヤハウエが、あなた方が、すべての心とすべての魂をもつて、あなた方の神ヤハウエを愛しているか知ろうと、あなたがたを試みるからである。

㊩ あなた方は、あなた方の神ヤハウエにしたがひ、彼をおそれ、彼の命令を守り、彼の声に聞きしたがひ、彼に仕え、彼につきしたがひなければならぬ。

㊪ その預言者や夢見る者は殺されなければならない。あなた方をエジプトの地から導き出し<sup>44</sup> 奴隷の家から救い出した、あなた方の神ヤハウエに対する反逆の言葉のゆえに。あなたの神ヤハウエがあなたに歩むように命じたあなたの道から散らそうとする（反逆の言葉のゆえに）。あなたは、あなたの内からその悪を燃やし尽くしなさい。

㊫ あなたの兄弟、あなたの母の息子、<sup>45</sup> あなたの娘、あなたの懐にいる妻、あなたの魂のようなあなた



たの友が、あなたを密かに唆して、あなたもあなたの父祖も知らなかった他の神々にしたがってい仕えよう、と言つても、  
∞それらがあなたがたの周りにいる近い民の神々であつても、地の果てから地の果てまでの、あなたから遠い民の神々  
であつても、

○あなたは彼に同意してはならず、彼に聞きしたがつてはならない。あなたの目が彼を惜しんではならず、憐れんでは  
ならない。彼をかばつてはならない。

一〇実に、必ず彼を殺さなければならぬ<sup>46</sup>。彼を死に至らしめるには、はじめにあなたの手<sup>47</sup>が彼に臨み<sup>48</sup>、後で民  
のすべての手<sup>49</sup>が臨まなければならぬ。

二あなたは石をもって彼をとり除かなければならぬ。そして彼は死ぬ。彼は、あなたを、あなたをエジプトの地、奴  
隸の家から導き出したヤハウエから散らそうとしたからである。

ESODでは (一) 親族や親友がアツシユルバニパルへの反逆を唆す場合、 (二) 宗教的な人物がアツシユルバニパルへ  
の反逆を唆す場合に、その者を殺さなければならぬとしている。それに対して申命記は (一) 宗教的な人物がヤハウ  
エへの反逆を唆す場合、 (二) 親族や親友がヤハウエへの反逆を唆す場合にその者を殺さなければならぬとしてい  
る。場合分けの順番が入れ替えられており、ここでも交差構造が見られる。さらに明白にアツシユルバニパルとヤハウ  
エを置き替えているのがわかる。

## 五. おわりに

以上見てきたところから、ユダ王国の書記が原申命記起草においてESODから引用する方法(逐語的引用だけでなく

交差的引用の場合でも）には、かなり整った形式が見られる。それは、Oral Traditionのような変化し易い間接的影響ではなく、直接的影響を示唆していることを筆者は提案する。「直接的」というのは、書板を書記が自分の横に置いたかどうかはともかく、アッカド語原文を読みながら、申命記のヘブライ語文を書いていったことを意味する。これはアラム語訳から引用したと想定しているステイマンズ<sup>50</sup>とは異なる。ステイマンズはタイナト版公刊以前に申命記二八章という誰の目にも明らかなESODとの並行箇所を調べ、両者に影響関係がないとはいえない、と言う見解を随所で述べている<sup>51</sup>のであるが、筆者は一二三章も六章四―五節<sup>52</sup>も扱っている。オットーもタイナト以前から六章四―五節にさえ言及していたが、そもそもヨシヤの改革の歴史性を否定している点<sup>53</sup>で、筆者とはまったく出発点異なる。

ステイマンズ<sup>54</sup>ともオットーともあるいは渡辺和子とも違う筆者の主張は、ESODから申命記が引用する際、必ずではないが比較的高い頻度で現れるきれいな交差的引用が、テキストの内容的な先後関係とは無関係に、テキストの（直接的文学的）先後関係についてある程度の指標を提供するということである。

ヨシヤの改革に対する思想史的意義については、主意的連関を伴う行為を要求する「聖なる文書」の作成、さらに当事者の生死に依存することのない「永遠の誓約」（民の個々人は死ぬが子々孫々に伝えることが義務づけられている）という概念がヨシヤの改革とその影響を受けた後代に、当事者が意図したものより壮大な影響を与えることになったということが重要であると思われる。神々のみならずアッシルバニパルやエサルハドンの位置にヤハウエを措定することで、ヤハウエにオリエントの専制君主的性質を付与し、また祭儀集中と祭儀浄化があらゆる複数性を排除したことから、後に改革者たちが意図することもなかった唯一神教への移行が生じたと想定できる。

ESODと申命記の間には非常に似ている部分が存在するが、それは古代西アジアの文化の共通性を示すにとどまらないし、ただ単に特定の文書に影響を受けて似たような文書を作ったということにとどまらない。申命記の起草者は、

ESODの特別で思想的に革命的な概念装置を意識的に導入したのである。もちろん彼らはユダ王国亡き後、それがさらに発展して、現在の唯一神教に至るとは思いもなかったに違いない。しかし、聖なる不変の文書や永遠の誓約を持つ神と民という概念から、今日「アブラハムの宗教」として知られ世界人口の半分以上に影響を与える思想が生まれてきたのだとすれば、その思想的意義を小さく見積もることは決してできない。

---

<sup>1</sup> タイナト版発見以降に再構成された研究史については拙論「『ヨシヤ改革』研究史—タイナト版『エサルハドン王位継承誓約文書』発見を受けて—」『宗教研究』三八八号、二〇一七年、一一—二三頁を参照。

<sup>2</sup> Cf. E. Otto, *Deuteronomium 12-34, Erster Teilband: 12, 1-23, 15*, (Verlag Herder, 2016); T. Römer (tr. by R. Geuss), *The Invention of God*, Cambridge, (London: Harvard University Press, 2016), esp. 204; H. U. Steymans, “Review of C. L. Crouch, *Israel and the Assyrians: Deuteronomy, the Succession Treaty of Esarhaddon, and the Nature of Subversion*,” *RBL*, (2016), <http://www.bookreview.org> (7pages)

<sup>3</sup> Cf. C. L. Crouch, *Israel and the Assyrians: Deuteronomy, the Succession Treaty of Esarhaddon, and the Nature of Subversion*, (Atlanta: SBL Press, 2014); L. Quick, *Deuteronomy 28 and the Aramaic Curse Tradition*, (Oxford: Oxford University Press, 2018); J. M. Hutton and C. L. Crouch, “Deuteronomy as a Translation of Assyrian Treaties: An Optional Translation Approach,” *Hebrew Bible and Ancient Israel* vol. 7 no. 2, 2018, 201-252.

<sup>4</sup> K. Watanabe, *Die adê-Vereidigung anlässlich der Thronfolgeregelung Asarhaddons*, (Berlin: Gebrüder Mann Verlag, 1987).

<sup>5</sup> 渡辺和子、『エサルハドン王位継承誓約文書』、リトノ、二〇一七年、一三頁。

<sup>6</sup> アデーについては最近Laingerが「義務」という訳語を提案しているが、片務契約性を強調するにしてもなお、文書の性質が呪いを伴う約定である以上、「誓約」が適切であると思われる。「義務」よりは伝統的な「条約」という訳語の方がまだ、

原意に近いと考えられる。 Cf. J. Lainger, "The Neo-Assyrian adē: Treaty, Oath, or Something Else?" *Zeitschrift für Altorientalische und Biblische Rechtsgeschichte* 19 (2013): 99-116.

<sup>7</sup> 渡辺和子、「『エサルハドン王位継承誓約文書』にみる法的・宗教的・政治的意味合い」*The Journal for the Study of Humans and Culture* 17 (論文は日本語で雑誌名はハングル), Institute for Humanities and Social Science, Dong-eui University, Pusan, Korea' 二〇一〇年、一六七―九九頁、一八〇―九三頁参照。

<sup>8</sup> 渡辺和子「『エサルハドン王位継承誓約文書』のタイナト版による新知見と再検討―条件節における接続法の用法を中心に―」『オリエント』第五六号、二〇一三年、五五―七〇頁、渡辺、「『エサルハドン王位継承誓約文書の研究』、一五一―一六頁参照。

<sup>9</sup> ヘブライ語の文法書として権威のある E. Kautzsch ed. *Gesenius' Hebrew Grammar* (Oxford: Clarendon, 1910) § 149 (四七二―四七三) は「誓いあるいは断言」を表現する場合には、「通常「もし〜なら」と訳される **כִּי** を **אֲשֶׁר** "certainly not" (通常の訳「もし〜ないなら」よりさらに強く「確かに〜ない」として解釈することを提案している。このゲセニウスの提案が同じセム語であるアッカド語文法書にも受け継がれ、長年正しい認識を妨げてきたのである。

<sup>10</sup> "Inverted quotation" (P. C. Beentjes) は直訳すると「逆にした引用」であり、たとえば AB を BA について引用する手段である。テキスト間での引用の際に生じる現象である。

<sup>11</sup> Moshe Seidel, "Parallels between Isaiah and Psalms," *Sinai* 38 (1955/6): 149-72, 229-40, 272-80, 335-55 (Hebrew). 彼の論文においてサイデルは、イザヤ書と詩篇の間の引用において要素の順序を入れ替わることを指摘している。ビーニエスの「逆にした引用」とレヴィンソンの「交差的引用」は同じ現象を指している。「転位」とか「倒置」と呼ぶことも可能かもしれない。

<sup>12</sup> Pancratius C. Beentjes, "Inverted Quotations in the Bible: A Neglected Stylistic Pattern," *Biblica* 63, (1982): 506-23. 彼の論文が指摘しているのは、サイデル同様、聖書テキスト間の引用においてしばしば「逆にした引用」が見られるということである。

<sup>13</sup> B. M. Levinson, "Esarhaddon's Succession Treaty as the Source for the Canon Formula in Deuteronomy 13:1." おとらへ Levinsonがはじめ、聖書テキストと聖書外テキストの引用関係について交差性を指摘した。

<sup>14</sup> ESODは渡辺和子校訂翻訳を用い、申命記についてはBHSを筆者が試訳したものを用いる。

<sup>15</sup> 日本語訳のみでは、順序の入れ替わりが日本語の影響なのか原文のとおりなのか不明と思われるので、二箇所のみ対応する原文を引用する。(注15と注18、注32と注34)。

528 kagqarkunu kī par-zilli lepušū mēmeni

529 ina libbi lā la iparrū'a

530 kī ša issu libbi šamā'ē ša sippari zunu lā izannunūni (/ izannunūni)

<sup>16</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、一三三二—一三三三頁。

<sup>17</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、一三三二—一三三三頁。

<sup>18</sup> והיו שמירת אשר על-ראשך נהשת והאריך-החיותך בך

<sup>19</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、一三四—一三五頁。

<sup>20</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、一三四—一三五頁。

<sup>21</sup> ヘブライ語聖書には他にも類似の表現が複数ある(サム上一七章四四節・四六節・サムエル記下二一章二〇節・詩篇七九篇二節・エレミヤ書七章三三節・一五章三節・一六章四節・一九章七節・三四章二〇節・エゼキエル書二九章五節など)ので、ESODからの直接的引用の証拠とはならないかもしれない。しかし、あるテキストを受容する際、元来親しんできた表現に変えるということも充分考えられる。いずれにせよ、どちらがそのイメージの「起源」であるかという問題は未決定であるし、それはテキスト間の影響関係の判断には影響しない。

<sup>22</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二二四―二五頁。

<sup>23</sup> ケレー (**קרע**) で読む。ケティーブでは「丘」「砦」という意味になるが、ケレーでは「腫物」「痔」という意味(両方とも複数形)になる。

<sup>24</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二二四―二五頁。

<sup>25</sup> ケティーブでは **קראת** 「彼女を略奪する」だが、ケレーは **קראת** 「(彼女と)寝る」なので、ケレーにしたがう。サマリア人のヘブル語五書・偽ヨナタンタルグム・ウルガータは **קראת** 「彼女と寝る」であり、ウルガータといくつかの写本・タルグムも、ケレーのように読む。

<sup>26</sup> 「葡萄を冒瀆する」というのは、収穫後足で葡萄を踏むことを指しているようだ。したがって、「葡萄を収穫し使う」の意である。山我哲雄・鈴木佳秀訳『民数記 申命記』岩波書店、二〇〇一年、三四一頁(鈴木担当部分) 参照。

<sup>27</sup> マソラ本文では「あなたの手(単数形)」。多くの写本・カイロゲニザ・ペシッタは「あなたの手(双数形)」であり、偽ヨナタンタルグムは「あなたがたの手(双数形)」である。

<sup>28</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二二六―二七頁。

<sup>29</sup> マソラ本文は「あなたの神ヤハウエが」であるが、サマリア人のヘブル語五書・七十人訳はこれを欠く。ひとつの写本は、「あなたの神」のみを欠く。

<sup>30</sup> マソラ本文は「あなたの敵が」であるが、多くの写本・カイロゲニザ・サマリア人のヘブル語五書では「あなたの敵たちが」であり、偽ヨナタンタルグムでは「あなた方の敵たちが」である。

<sup>31</sup> マソラ本文は「あなたの内の」であるが、ウルガータはこれを欠く。七十人訳と偽ヨナタンタルグムでは「あなた方の内の」である。

<sup>32</sup> マソラ本文は「優美な」であるが、七十人訳はこれに **צפופים** = **צפופים** 「非常に」を加える。

57 ... šumma abutu ša Aššur-aḫu-iddina šar mat Aššur

58 *temāni tušannāni šumma bāni-apli mar'a šarri rabi'u (= GAL(-u))*

59 *ša bet riduti ša Aššur-aḫu-iddina šar mat Aššur (belkunu)*

60 (*ukallimūkanūni*) *hanūmma lā tadagalani*

61 *šarrutu belutu (šarritu belutu) ša mat Aššur ina muḫḫūkunu lā uppašūni*

<sup>34</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二〇〇—〇一頁。

<sup>35</sup> *את כל־הדבר אשר אנכי מצוה אתהם לעשות לא־תקח עלי ולא תהרג ממנו*

<sup>36</sup> サマリア人のヘブル語五書、七十人訳、ペシッタ、ウルガータは二人称単数形「あなたは」。

<sup>37</sup> サマリア人のヘブル語五書、一部の七十人訳には「今日」がある。

<sup>38</sup> 八—一七は渡辺の整理によると条件節②にあたるが、§ 一八は制定事項③である。文体がまったく違う。構成については渡辺和子「『エサルハドン王位継承誓約文書』にみる生と死」、東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報 二〇一五 死後世界と死生観』リトノ、二〇一五年、一〇五—一四四頁、一二〇頁参照。xvii頁 K. Watanabe, “Innovations in

Esarhaddon's Succession Oath Documents from the Viewpoint of the Documents' Structure,” in N. N. May and S. Svärd eds. *Change in Neo-Assyrian Imperial Administration: Evolution and Revolution (State Archives of Assyria Bulletin Volume XXI 2015: 173-215)*; K. Watanabe, “A Study of Assyrian Cultural Policy as Expressed in Esarhaddon's Succession Oath Documents,” in A. Bruch-Una et al. eds. “Now It Happened in Those Days”: *Studies in Biblical, Assyrian, and Other Ancient Near Eastern Historiography Presented to Mordechai Cogan on His 75<sup>th</sup> Birthday* Volume 2 (Winona Lake: Eisenbrauns: 2017: 473-92); K. Watanabe, “Aššurbanipal and His Brothers: Considered from the References in Esarhaddon's Succession Oath Documents,” *Orient, Supplement I* (2019: 237-257)

も参照。

<sup>39</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二〇四―〇五頁。

<sup>40</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二〇四―〇五頁。

<sup>41</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二〇四―〇七頁。

<sup>42</sup> 渡辺、『エサルハドン王位継承誓約文書』、二〇八―一一頁。

<sup>43</sup> 七十人訳、偽ヨナタンタルグムでは二人称複数「あなた方は」。

<sup>44</sup> サマリア人のヘブル語五書、七十人訳では二人称単数形「あなたを導きだしたあなたの神」。

<sup>45</sup> サマリア人のヘブル語五書、七十人訳には、ここに「あなたの父の息子」がある。

<sup>46</sup> Cf. 26 (302-7) 「<sup>302,302</sup>もし誰かが(アッシリア王)エサルハドンに対して謀反、反乱を実行に移した場合に、(そして)王座に<sup>304</sup>就いた場合に、もしあなた方が万が一にも、彼の王権を<sup>305</sup>喜ぶならば(、彼を捕えないならば、<sup>306,307</sup>彼を殺さないならば)―。…。」(渡辺二〇一七年、二二七頁)。

<sup>47</sup> 七十人訳(ヴァティカン写本・小文字写本)と偽ヨナタンタルグムでは二人称複数形「あなた方の手(複数)」。

<sup>48</sup> 「臨む」の主語(手)は、マソラ本文では単数形であるが、七十人訳(ヴァティカン写本・小文字写本)では、複数形である。

<sup>49</sup> マソラ本文では単数形であるが、七十人訳(フリーア写本・ルキアノス校訂・ヘクサプラ校訂)では複数形である。

<sup>50</sup> Cf. H. U. Steymans, "Deuteronomy 28 and Tell Tayinat," *Verbum et Ecclesia* 34, 2013. (Web only)

<sup>51</sup> H. U. Steymans, *Deuteronomium 28 und die adè zur Thronfolgelegung Asarhaddons: Segen und Fluch im Alten Orient und in Israel*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1995.

<sup>52</sup> 申命記六章四―五節については別稿で扱っている。拙稿「申命記六章四―五節の年代と解釈」『宗教研究』第九二巻別冊、



二〇一九年、二七四―二七五頁参照。

<sup>53</sup> Cf. E. Otto, "Josia / Josiasreform," H. D. Betz et al. eds., *Religion in Geschichte und Gegenwart: Handwörterbuch für Theologie und Religionswissenschaft*, 4th ed., vol. 4, Tübingen: Mohr Siebeck, 2001, 587-90.

<sup>54</sup> スтейマンズは筆者とは違い、交差的引用に注目している。 Cf. Steymans, 1995, 143ff., 288.